



令和8年4月24日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
義務教育課	小中総合支援係	椿倉	内線 8602 直通 058-272-8843 FAX 058-278-2817

「異学年集団による学び合い支援事業」の対象市町が決定！ 北方町立南学園で第1回目の授業を実施します

県教育委員会では、今年度から、児童生徒の自己肯定感や自己有用感、コミュニケーション能力等の非認知能力、並びに、知識・技能、思考・判断・表現力等の認知能力の伸長を目的として、義務教育段階における異学年集団による学び合いに計画的に取り組む市町村教育委員会を支援します。

このたび、本事業の実施団体として、以下の4教育委員会、計5校を推進校に決定しましたのでお知らせします。

また、第1回目となる「異学年集団による学び合い」の授業を以下のとおり実施しますので、併せてお知らせします。

記

1 実施団体一覧

	教育委員会名	推進校名
1	岐阜市教育委員会	岐阜市立藍東学園
2	羽島郡二町教育委員会	笠松町立松枝小学校
3	北方町教育委員会	北方町立北学園、北方町立南学園
4	池田町教育委員会	池田町立温知小学校

2 第1回目の授業の実施

(1) 日時

令和8年4月28日（火） 8:30～9:15 （1時間目）

(2) 場所

北方町立南学園（北方町高屋分木2丁目23番地）

(3) 実施する異学年集団

「1・4・7年」「2・5・8年」「3・6・9年」の組合せで編成された小集団

(4) 実施教科及び方法

- ・算数、数学及び国語
- ・義務教育9年間で学ぶ基礎的・基本的な内容の教材を用いて、児童生徒が自らの学習状況を振り返り、目標を設定して、学年を超えた仲間と共に学び合う。

(5) その他

- ・取材を希望される場合は、4月27日（月）16：00までに、県教育委員会義務教育課までご連絡ください。
- ・当日は、8：20までに南学園正面玄関にお越しください。
なお、8：15頃までは多くの児童生徒が登校しますので、安全確保にご配慮ください。
- ・駐車場は、【東側駐車場】をご利用ください。
- ・写真や映像の掲載について、承諾されていない児童もいます。写真や動画を公開（撮影）する場合は、必ず学校職員にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・今後の実施については改めてお知らせします。

《参考》異学年集団による学び合い支援事業

○事業の経緯・目的

- ・県総合教育会議（令和7年9月12日実施。知事、教育長及び教育委員が出席）において、小中学校における異学年集団による学び合いについて協議。
- ・その後、県教育委員会で検討を進め、令和8年度から事業化。児童生徒の自己肯定感や自己有用感、コミュニケーション能力等の非認知能力、並びに、知識・技能、思考・判断・表現力等の認知能力の伸長を目的として、義務教育段階における異学年集団による学び合いに計画的に取り組む市町村教育委員会を支援。

○令和8年度県当初予算の概要

- ・予算額 15,370 千円
- ・各市町村が雇用する非常勤講師の人件費や専門家・外部講師の報償費等を支援。

○実施団体の応募要件及び決定

今般、市町村教育委員会に以下の応募要件を付して事業提案を募り、外部有識者による審査を経て、支援する4団体を決定。

【応募要件】

- ・3つ以上の異なる学年に属する児童生徒で構成された異学年集団を編成すること
- ・国語、社会、算数・数学、理科、外国語活動・外国語、生活から1教科以上を選択し実施すること
- ・年間10単位時間以上の学習活動を行うこと
- ・原則、令和8～10年度の3年間継続すること
- ・学校公開、校内研修等を通じて、効果検証を実施すること